

# 大ジエ ス ト DAI通信



Tsukamoto Dai Digest

## 「日本再建」と 経済再生の年へ

新年あけましておめでとございます。  
皆様が幸せを実感し希望の持てる年になりますようご祈念申し上げます。

さて、県政における今年の課題は、南海トラフの巨大地震に対する備えの強化です。昨年8月に公表された想定津波高は、焼津市では、最大値で11メートル、平均値で6メートルの津波高とされました。皆様の生命、財産を守るためには、防潮堤、津波避難タワー、高台避難地への避難路整備などのハード対策と避難場所の標示、避難訓練の充実などのソフト対策を組み合わせていくことが重要と考えます。こうした状況を踏まえ、私が所属する自民改革会議では、昨年末に川勝知事に対し、平成25年度当初予算に対する要望書を提出致しました。（下記に掲載してありますので、ご覧下さい）

県におきましては、第四次地震被害想定策定と平行し、平成25年度当初予算において、地震津波対策について予算化を図りますので、地元の皆様の見解、意向を反映させるよう努力して参ります。

また、昨年末、安倍新政権が誕生致しました。安倍首相は、経済成長を政権の重要施策としており、デフレからの脱却を目指し、日銀と連携した施策の展開、大型の補正予算の編成など、就任直後から積極的に行動されています。これを受け、年末・年始の株価は、上昇してあり、明るい兆しも見えつつあります。一方、現下の経済状況に目を向けますと、静岡県の景気は、海外経済の減速等により弱めの動きとなっており、先行きについても海外経済等の不透明感を背景に弱い動きが続くものと見込まれております。また、雇用情勢につきましても、昨年11月の有効求人倍率が0.73倍となるなど、全国値を5ヶ月連続で下回っており、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、緊急に雇用経済情勢に対応するため、今年3月末の中小企業金融円滑化法終了への対策や、企業と新卒者、障害者のマッチングの促進のための補正予算が、12月定例会で成立致しました。今後、皆様のニーズにあった施策が実現できるように努力して参ります。

今回は、より県議会の活動を詳しく知って頂くと思い、「決算特別委員会の質疑応答、議員提出議案、静岡県議会、原発・総合エネルギー対策議員連盟」について掲載した大ジエ ス ト 増刊号を大ジエ ス ト 第7号と同時に作成致しました。大ジエ ス ト 増刊号は、暮らしの「いま」と「未来」をしつかり見つめ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大ジエ ス ト」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

## 平成25年度当初予算に対する要望

自民改革会議として、川勝知事に要望書を提出致しました。  
※詳しい内容は、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

我が国の経済状況は、欧州の金融不安や中国市場の縮小に伴い、景気は、後退局面に入ったと判断され、今後、更なる下振れや雇用環境の悪化など不安要因が見込まれる。こうした状況下における県の来年度予算編成は、県税収入の増加が見込まれない中、財源不足額が443億円と多額にのぼることから、これまで以上に歳入の確保、歳出のスリム化に徹底的に取り組みとともに、限られた財源を最大限に活用することが重要である。

一方で、8月に南海トラフを震源とする巨大地震による津波想定が公表され、第3次地震被害想定をはるかに上回る被害が想定される中、県民の生命と財産を守るための国土強靭化が現下の最重要課題である。

また、厳しい雇用環境の改善と産業の育成、医療・福祉・教育・県民生活に密着したサービスの充実など、真に県民が求める施策立案に心掛け、地に足を着けた着実な県政運営を行うことが、今こそ必要である。

今回、県内各地の政調会や中小企業・厚生・農政の3協議会での各地区・各団体からの聞き取り調査をもとに、県民の求める重点要望を各分野にわたり予算要望としてとりまとめたので、予算編成に重点的に対応されるよう、以下の項目を要望する。

- 1 南海トラフ巨大地震への対応**
  - ①防災計画の見直しと原子力安全対策の強化
  - ②早急な地震・津波対策の実施
  - ③防災対策基盤整備
- 2 経済産業・雇用対策の強化、充実**
  - ①雇用対策
  - ②中小企業対策
  - ③農林水産業の振興
  - ④観光事業の推進
- 3 医療・介護・福祉の充実**
  - ①子育て支援・少子化対策
  - ②医療・介護への支援
  - ③障害者（児）への支援
  - ④心のケアの支援
- 4 教育・人づくりの充実**
  - ①学校教育の充実策
  - ②私学教育の振興
  - ③教育の質の確保
  - ④社会教育の振興
  - ⑤学校を支える教育委員会の組織づくり
- 5 豊かな県民の暮らしの実現**
  - ①社会資本の整備（強靭な県土づくり）
  - ②人との交流の促進
  - ③魅力ある文化・スポーツの創出
  - ④安全・安心の暮らし対策
- 6 分散自立型エネルギーの構築**
  - ①新エネルギーの地産地消
  - ②省エネルギー対策
- 7 行財政改革の取り組み**
  - ①財政対策
  - ②管理体制の見直し



## 北朝鮮のミサイル発射に関する決議

去る12月12日、北朝鮮は我が国を初め国際社会から再三にわたる中止要請にもかかわらず、人工衛星打ち上げと称し、事実上の長距離弾道ミサイル発射実験を行った。この行為は、国際社会の制止を無視して本年4月13日に北朝鮮が強行したミサイル発射実験と同様に、弾道ミサイルの発射を禁止した国連安保理決議に違反することは明白であり、東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安定を損なうものである。

北朝鮮はこれまで、国連安保理決議を無視し、弾道ミサイル発射や核実験を繰り返しており、4月に引き続き今回また行われた弾道ミサイルの発射は重大な挑発的行為であり、絶対に容認することはできない。

本県議会は、かかる行為に対して、世界平和の実現に向け、全世界が一体となって全力を挙げて取り組むよう、強く訴える。

以上、決議する。  
平成24年12月19日  
静岡県議会



## 本会議

### 自民改革会議

代表質問  
自民改革会議としては、本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

- (1) 総合計画の目標達成について
- (2) 来年度当初予算編成について
- (3) 財源不足額の解消と特別枠予算の確保
- (4) 新しい地震対策・津波対策アクションプログラムへの対応
- (5) 雇用確保に向けた取り組みの促進
- (6) キャンプ富士を使用したオスプレイの飛行訓練について
- (7) 天竜浜名湖鉄道の利用促進について
- (8) 富士山世界遺産センター（仮称）の整備について
- (9) 新しい福祉需要への対応について
- (10) 農業の担い手確保について
- (11) 中小企業金融円滑化法の期限到来に対する対応について
- (12) 全国育樹祭の成果とそれを生かした森林・林業再生の方針について
- (13) 地震・津波対策に対する新たな特別措置法の制定について
- (14) 災害時におけるアメリカ海兵隊との連携について
- (15) 原子力防災対策の推進について
- (16) オフサイトセンターの移転整備
- (17) 原子力災害対策重点区域の設定
- (18) 教育行政のあり方検討会への対応について
- (19) 犯罪の起きにくい社会づくりについて

※本会議・各委員会の内容は、平成24年12月定例会を筆に作成されています。  
（昨年＝平成23年、今年＝平成24年、来年＝平成25年）

### 答弁内容の一部紹介

(2)来年度当初予算編成について  
 ②新しい地震対策・津波対策アクションプログラムへの対応

県政の最重要課題に「命を守る危機管理を位置づけている。375万静岡県民の安全・安心を確保するためにも、新しい防災の目標達成を目指す新アクションプログラムの事業に対し、積極的に予算を計上すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

「地震対策アクションプログラム2006」と言いますのは、住宅や公共建築物の耐震化、津波を防ぐ防潮堤や水門等の整備、地域の防災活動を支える人材の育成、災害時に必要とされる要援護者避難支援プランの整備など、地震と津波から県民の生命・財産を守るハード・ソフトの全体にわたる対策であり、平成27年度末を目期限として鋭意、取り組んできたものでございます。

このうち津波対策につきましては、東日本大震災を踏まえて総点検を行いました。目標の前倒しやレベルアップを図ったほか、早急に実施すべき対策を新たに加えました。「ぶじのくに津波対策アクションプログラム(短期対策編)」の方は、昨年9月に取りまとめました。スピード感を持って積極的に推進しているところがあります。

現在、私どもは、従来の激しい揺れへの対策に加え

### 企画文化観光委員会 平泉文化遺産センター 視察



静岡県では、富士山の平成25年の世界文化遺産登録に向け、様々な取り組みを推進してきた。今後、正式登録された後にも、新たな課題の発生が予想される。平泉町では、世界文化遺産登録直後の平成23年7~12月の観光客が、前年比4割増の153万人となった。そこで、先進事例である平泉町の実情と取り組みについて調査した。

まして、南海トラフ巨大地震の最大クラスの津波にも対応できるよう、地震・津波対策全体にわたる新しいアクションプログラムの策定に取り組んでいくところでございます。

具体的には、最大クラスの津波から安全に避難できる場所の確保を始め、本県が整備を進めてきた防潮堤などの津波対策施設につきましても、津波が乗り越えた場合でも壊れずに、その施設が持つ機能を発揮し、津波の威力を減少できるような補強・改良を進めるなどの対策を講じて参ります。

平成25年度の当初予算の編成に当りましては、「内陸のフロンティア」を拓く取り

組みをもつて予防的な防災・減災対策の柱としつつ、南海トラフ巨大地震・津波等に対応した新たな対策の確立を重点課題として位置づけている訳でございます。

このため、方針提示の前倒しを実施するという、そういう姿勢をおきまして、12月には今後の地震・津波対策の方針をお示し申し上げ、来年2月を目途に第4次地震被害想定の中間報告を行います。また、併せて新しいアクションプログラムについても中間報告を行うとして、6月に策定予定のプログラムを、部前倒しを致しまして、平成25年度当初予算で必要な対策を進めて参ります。

このため、県と致しましては、国や金融機関等の取り組みに加え、円滑化制度を活用した中小企業に対し、法の期限到来に際して対応すべき事項を解説したパンフレットを作成し、周知を図りますとともに、金融機関や商工団体等への相談など、自主的な対応を

(8)中小企業金融円滑化法の期限到来に対する対応について

約2万社という県内の中小企業が、金融円滑化法による返済猶予などの支援を受けており、来年3月末の期限到来とともに、倒産が急増するとの懸念が広がっている。

国においては、「県中小企業再生支援協議会」で中小企業の事業再生計画の策定を支援しているほか、「県事業引継ぎ支援センター」で中小企業の事業継承を支援するなどの対応を図っている。

本県でも10月24日に金融機関や商工団体などが連携する「しずおか中小企業支援ネットワーク」を立ち上げている。

金融円滑化法の期限到来に向け、県としてどのような対応を考えているのか伺う。

厳しい経済環境の中、金融円滑化法を活用し、返済猶予など貸付条件の変更により経営努力を続けていく多くの中小企業が、金融機関の支援を受けながら事業を継続していくことは、本県産業の「ものづくり」を支える基盤の維持や雇用の確保のため、大変重要であると考えております。

8月に南海トラフの巨大地震の津波高及び浸水域などが公表された。県では、レベル1を防潮堤などのハード対策の目標としているが、相当広範囲で防潮堤の高上げが必要であり莫大な費用がかかると思われる。市町のソフト対策も同様である。これまで本県では、地震財特法を活用し整備を進めてきたが、これまで以上に国の支援がなければ実施はできない。本県における対策にできない事業費を示し、規制緩和や財源措置を盛り込んだ新たな特別措置法の立法を促す行動をするべきと考えるが知事の考えを伺う。

促進して参ります。

また、12月補正予算では、販路開拓による経営改善、事業の必要とする専門的な相談を絞るとする事業者を対象に、税理士や弁護士等による個別相談会を県内20か所で開催致しますとともに、経営改善計画策定のノウハウを持たない中小企業のため、専門家の派遣回数を拡充するなど、きめ細かな支援策を講じて参りたいと考えております。

今後も引き続き、金融機関や商工団体などと連携しながら、新事業に積極的に挑戦する経営革新計画の策定など、中小企業の経営改善への取り組みを支援することで、金融円滑化法の期限到来の影響が極力生じないように努めて参ります。

昭和51年8月に東海地震説が発表されました。県では、その直後の10月に地震対策の専門部署を設置致しまして東海地震対策を進め、昭和55年に議員立法により制定されました地震財特法等による補助率の高上げや地方債の特例措置を活用して、平成23年度までに2兆円を超える地震対策事業を進めてきたところでございます。

現在、策定中の第4次地震被害想定に併せて、巨大地震の被害を軽減させる具体的な対策と達成目標をまとめた地震・津波対策の新しいアクションプログラムの策定作業を進めております。このうち実施可能な対策につきましては、アクションプログラムの策定を待

つことなく、平成25年度当初予算におきましてハード・ソフトの両面から本格的に対策を展開致します。

今後、必要な地震・津波対策を速やかに進めていくには、国の支援が必要不可欠です。県では、本年6月に、法律による財政支援制度の創設を政府と関係省庁に提案致しました。また、7月にも、全国知事会等を通じて特別措置法の制定を働きかけたところでございます。

国では、特別措置法案を次回の通常国会に提出する予定と承知しております。県と致しましては、巨大地震・津波対策事業への財政支援のほか、地震・津波の予知観測体制の拡充・強化等を今後とも引き続き国に働き掛けて参ります。

### 企画文化観光委員会 山形鉄道株式会社(フラワー長井線) 視察



山形鉄道は、旧JR長井線から引き継ぎ開業した第三セクターの鉄道である。2009年に公募社長として、読売旅行社出身の野村浩志氏が選任された。異業種から後継者として、斬新なアイデアで鉄道を活用した地域活性化に取り組みしている。山形鉄道の現在の経営状況及び取り組みについて調査した。

# 国への意見書

※詳しい内容は、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

## B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

- ① B型肝炎・C型肝炎への偏見や感染者及び患者に対する差別を解消するための施策を講じること。
- ② 医療費の一部助成制度の期限措置の撤廃すること。
- ③ 肝炎治療に有効と認められる新たな治療法や患者団体等から要望がある肝庇護療法等の対象医療の拡大すること。
- ④ 診療・検査体制の整備を進めるとともに、治療薬の研究開発等を推進すること。

## 中小企業の支援策の拡充を求める意見書

- ① 既存の事業はもとより、環境、健康、医療など新たな成長分野の事業に取り組みとうとする中小企業を支援するため、積極的な資金の提供や経営支援の強化を行うこと。
- ② 中小企業の電力の安定的な供給体制の構築を目指すし、自家発電設備、省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入やLED等高出率照明の買換え等を促進するための支援措置を拡充すること。
- ③ 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に關し、再建可能と見込まれる中小企業については、期間延長をすること。

## 専修学校における質の高い職業教育の実現を求める意見書

- ① 学校教育法第1条において、新たな学校種創設に関する法改正を早期に行うこと。
- ② 現在の学校教育法1条に定められた学校中心の学歴を修学歴から学校歴に改め、専修学校を卒業歴として明記できるようにすること。

## 次代を担う若者世代支援策を求める意見書

- ① 医療・介護や環境、農業、観光といった新成長産業分野をはじめ、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。
- ② 正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること。
- ③ ワーク・ライフ・バランスが社会で確立されるよう関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。
- ④ 若年雇用対策に総合的に取り組み、国家戦略として具体的に推進すること。

## 自衛隊の定員充足を求める意見書

国においては、さらなる国防衛、大規模・特殊災害対策及び国際平和維持活動等、多様化できるよう、自衛隊の確実な定員の充足を図るよう強く要望する。

## その他の委員会での質疑応答の一部紹介

### 総務委員会

#### 県内の宝くじ発売金額の推移と県の収入について

発売金額はここ3年200億円前後であり、県の収益金は70億円から80億円である。近年発売金額が低迷していることから、全国自治宝くじ事務協議会で平成26年1月からナンバーズのインターネット販売を試行的に行う計画である。県としても宝くじの収益金は重要な歳入であるため、ポスターの掲示やホームページへの掲載等により積極的にPRしていきたい。

### くらし環境委員会

#### 住宅リフォーム支援事業費助成の経済波及効果等について

本年度の申し込みは10月26日で既に当初予算額に達している。

### 厚生委員会

#### 県内のノロウイルス感染の現状と拡大防止策について

現在、1件当たり約27.4万円の工事が行われているため、約80億円の経済波及効果が認められる。また、今回の補正予算によりさらに27億円の効果が生まれるものと期待している。リフォーム工事を請け負う施工者については、約7割が地元の中小業者であり、この事業が県内経済活性化へ大きく寄与していることが認められる。

### 産業委員会

#### 事業仕分けで「不要」と判定されたスポーツ産業の振興の今後の方針について

県民評価者等の意見には、スポーツ産業の振興自体は有効な手段で斬新的な取り組みだが、西部地域のみでなく中部・東部地域でも実施すべきだということも非常に多かった。現在、静岡県西部地域スポーツ産業振興協議会を設立し、43の団体や企業が参加しているが、全国的に見てもこれだけ多くの民間の方々が会費を払って参加している例はない。事業の進め方については今後見直しが必要だが、この取り組みはまだ始まったばかりなので、最初に県がある程度主導しながら、市町や商工団体等も含め民間の方々とともに、全県を視野に入れて推進していきたい。

## 山形県郷土館「文翔館」視察

### 建設委員会

#### 中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を受け、同様の天井板構造を持つ県が管理するトンネルの有無と緊急点検の状況及び今後の点検方法の見直しについて

現在147のトンネルを管理しているが、笹子トンネルと同じ構造のトンネルは存在しない。しかし、ジェッツトファンと呼ばれる重さ700キログラムから1300キログラムの換気設備が設置されているトンネルが5カ所あるため、打音検査による緊急点検を実施した結果、つり金具及びジェットファン本体に異常は見られなかった。

### 文教警察委員会

#### 非常時電源を完備した、いわゆる消えない信号機の設定状況及び今後の整備計画について

本年10月末現在で、県内の約5400カ所の交差点用信号機のうち、おおむね16%の834カ所に設置しており、全国的にも高い整備率となっている。今後は、主な幹線道路の整備を重点的に進め、今年度中に自動起動式の発電機を4カ所、リチウム電池式の蓄電池を28カ所に、設置する予定である。

現在はノロウイルス感染の大流行が疑われる警報レベルに迫る状態である。このため高齢者、児童、障害者福祉施設及び各学校に対し感染防止対策の徹底を通知した。各種施設の対応状況については、年間4回程度食品衛生監視員が立ち入り調査を実施し確認を行っている。また県民に対しては、これまで4回の報道提供を実施してマスクの着用を促すとともに、各保健所において感染防止対策講習会を開催し延べ15000人の参加を得るなど感染拡大防止策の周知に努めている。

山形県郷土館「文翔館」視察

山形県では、県内にある様々な文化資源を活用して、身近な文化財を「山形の宝」として、「知る」「守る」「活かす」取り組みを進めている。その「山形の宝」の一つとして紹介されている旧県庁舎及び旧県議会議事堂の現在の保存・活用方法について視察した。

## 学都仙台コンソーシアム復興大学 視察



東日本大震災を受け、「学都仙台」を復興の拠点として、東北地方のリーダーを育成し、大学間ネットワークによる技術支援・ポスター交換を通して復興に貢献するために「復興大学」が設立された。その具体的な組織運営方法や取り組みについて調査した。

## 企業文化観光委員会

企業文化観光委員会

# 静岡県議会議員 県政報告

# つかもと大だい

2013 February

発行所：  
〒425-0062  
静岡県焼津市中根新田1157  
TEL054-624-1555  
発行人：  
塚本 大



Tsukamoto Dai

## 企画文化観光委員会

企画文化観光委員会での  
質疑応答の一部紹介

① 内陸のフロンティアを拓く取り組みに関し、総合特区指定を踏まえ、事業化に向けた今後の計画について  
12月17日に実施された国とのヒアリングの感触から、総合特区の指定があるものと見込んでいる。指定は1月末の予定であり、その後申請している33項目の規制緩和措置等について、各省市と個別協議し、協議が整ったものから順次事業化を開始することとなるため、なるべく早く協議が終わるよう準備を進める。

また、申請している規制緩和措置等を要しない事業については、国との協議を待つことなく市町等が事業化を進めていく。県では、早期に事業化が実現できるよう、アドバンスなどの支援をしていく。

② 地域外交の推進に関し、台湾との交流強化について  
台湾との交流はチャイナエアラインの就航を契機として拡大しているが、さらに強化していくことが今後の課題と認識している。

このため、台湾専任職員が本県と台湾を往来し、関係機関との連絡調整等を行う現在の体制を改め、台湾全土をターゲットとして、年間を通じた迅速な対応が可能となるよう、駐在員事務所を新たに設けることを検討している。

こうした取り組みを通じて現地での活動を強化する

## 石雲院展望デッキ 工事状況図



## 支えあう仕組みと 体制づくり



とともに、将来的に台湾便のデイリー化も目指し、交流人口の拡大に結びつけていきたい。

③ 議案第1334号に関し、観光誘客緊急対策事業の具体的内容とその狙いについて  
この事業は観光交流の厳しい動向を踏まえ、県、市町、観光関係団体、宿泊施設が一丸となって、インターネットを活用した宿泊促進キャンペーンを実施するものである。

具体的には大手宿泊予約サイトのトップページに広告を掲載し、県内宿泊施設のホームページへ誘導するとともに、早春の静岡の魅力を紹介する。

こうした取り組みを通じて短期的には宿泊客数の増加を、中長期的には本県の持つ魅力の認知度向上を図っていく。

④ 石雲院展望デッキ完成後の県内外への広報について  
デッキ完成のPRとデッキの利用促進について2つの面からの広報を考えている。まず、デッキ完成記念式典を開催し、完成を広く

PRする。更にパンフレットを作成し、県のイベント等の機会を捕らえながらデッキ完成を周知していく。

次に、デッキの利用促進について  
は、国の緊急雇用事業を活用して、空港周辺市町の学校等を訪問し、デッキでの学校行事等での利用を働きかけている。また、県やその他団体関係者等にデッキ完成を周知し、イベント等でのデッキの利用を働きかけている。更に、展望デッキでのイベント時に格安のツアー等のパンフレットを配布、紹介し、また、飛行機のチケットをプレゼントする等して、空港の利用客へ繋げていきたい。

⑤ 上海線の武漢延伸により、どのような効果があったのか、また将来の見通しについて  
11月の実績は、38.2%と非常に低かったが、尖閣問題が発生する前は、8月には、過去最高の8割近い搭乗率であった。静岡へ上

海線は、静岡県から上海に向かう乗客が多かったが、武漢延伸後は、武漢からの利用も望めるようになった。武漢からは、静岡空港は、福岡に次いで2番目の就航先であり、本州へは、初めての地点であることから、重要な路線となっている。

12月には、武漢の航空会社及び旅行会社を訪問したところ、緊張状態がなくなれば、日本は非常に魅力的な場所なので、再び送客が可能であるとのことであった。また、航空会社においても、武漢へ静岡線を非常に重視していることがわかった。県としても、この路線を重要な路線と位置づけて、利用促進を図って参りたい。

### “県議会傍聴(バスツアー)”のご案内

日時 平成25年3月1日(金) 参加費 3,000円

焼津市内各地 - 静岡県議会(傍聴・昼食・記念写真) - 静岡県警察本部施設見学 - 田丸屋わさび漬工場見学 - 焼津市内各地

※参加申込者には、集合場所・出発時間を後日連絡させていただきます。  
※当日の天候等により、コース・時間を一部変更する場合があります。  
※傍聴席の都合上、定員120名になり次第、締め切らせて頂きます。



静岡県議会議員  
つかもと大だい  
事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157  
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333  
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp  
http://tsukamoto-dai.com